

お知らせ

CONTENTS

- 第31回なわとび大会
- 四季のウォーク「冬」
- ゆとろぎ催しもの情報
- 自然休暇村から
- ちょこつと共済
- 図書館 ボランティア養成講座
- 認知症予防講演会
- パソコンセミナー生徒募集2・3月
- 長寿医療制度のお知らせ
- 屋外広告物許可済シール（標識票）の導入
- 羽村市長選挙
- 動物公園イベント情報
- 第4回管理職セミナー
- 第29回羽村市消費者の日
- 教えて！消費生活センター
- 2月も燃やせるごみ分別強化月間とします
- リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！
- ごみの不法投棄は犯罪です！
- 「うちエコ」してみませんか
- 家族介護者勉強会・交流会
- 2月のおしゃべり場
- 児童手当・児童育成手当の支給
- 横田基地の演習
- 市立保育園嘱託員・臨時職員募集
- 母子自立支援員（嘱託員）募集
- 子育て相談員（嘱託員）募集
- 都営住宅入居者募集
- 夜間校庭使用受付（3月分）
- 第27回小学生ドッジボール大会結果
- スイミングセンター教室案内
- ご寄付ありがとうございました
- フレッシュランド西多摩から
- 官公署等から

INFORMATION

第31回なわとび大会

「冬」といえば、なわとび。友達や家族で、何回跳べるかチャレンジしてみませんか。

気軽に参加してください。

日時 2月21日(土)午前9時30分～

正午

会場 スポーツセンター第2ホール

対象 市内在住・在勤・在学の方

参加費 無料

※申込みは、当日会場で受け付けます。

持ち物 とびなわ・室内用運動靴

※運動に適した服装で参加してください。

内容

■第1部 級別判定会

種目別回数により、参加者全員に認定証を差し上げます。



■第2部 チャンピオン大会

①前回り一重とび

②前回り二重とび

③後回り一重とび

■第3部 レクリエーション大会

参加者全員でレクリエーションゲームを行います。

主催 羽村市体育指導委員協議会

問合せ スポーツセンター ☎5555

10033

四季のウォーク「冬」

小江戸「川越」を歩きます。平安時代の創建とされる「喜多院」、約400年前から城下町に時を知らせる「時の鐘」、昭和から続く「菓子屋横丁」に時の薫りを感じてみませんか。

日時 2月22日(日)午前9時～正午ごろ

(雨天実施)

集合・受付 午前9時までに、西武新宿線本川越駅前へ（駅改札口などに役員がいます。）

※事前の申込みは不要です。直接集合場所へお越しください。

※行き方が分からない方は、午前7時10分までに羽村駅改札口へ集合してください。午前7時25分発立川行きの電車

で、役員が集合場所へ一緒に行きます。

※小作駅にも役員がいます（午前7時23分発の同電車で乗車）。

対象 小学生以上の方

※小学生は16歳以上の方の同伴が必要です。

参加費 100円（保険料込み）

※当日集金します。

持ち物 携帯電話（持っている方）・雨具・飲み物・保険証の写しなど

※歩きやすい服装・靴でお越しください。

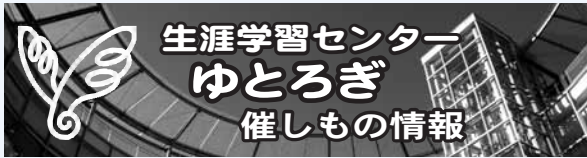
※別途個人負担で、往復の交通費・昼食代などが必要となります。

当日連絡先 080-13225-09

32（午前6時40分～解散時）

主催 羽村市体育指導委員協議会

問合せ スポーツセンター ☎5555-10033



休館日 月曜日（祝日の場合は開館）
 受付時間 午前 9 時～午後 5 時
 〒 205-0003 羽村市緑ヶ丘 1-11-5 ☎ 570-0707
 FAX 570-6422 ✉ s706000@city.hamura.tokyo.jp
<http://www.hamura-tokyo.jp/>

■ ホール ■

ゆとろぎサイエンスシアター＜ JAXA（宇宙航空研究開発機構）スタッフを迎えて＞祈り～小惑星探査機「はやぶさ」の物語～

無人探査機「はやぶさ」による小惑星「イトカワ」への軟着陸や表面標本の採取を目的とした JAXA の「はやぶさ」プロジェクトについての映画上映と、JAXA スタッフによる講演会を行います。

日 時 2 月 27 日(金)午後 7 時～ 9 時

会 場 大ホール（全席自由）

定 員 850 人（先着順）

※直接会場へお越しください。

入場料 無料

一時保育利用料 700 円（おやつ代込み）

第 20 回羽村ゆとろぎ寄席

日 時 3 月 12 日(木)午後 6 時 30 分～(午後 6 時開場)

会 場 小ホール（全席自由）

入場料 前売 1,000 円・当日 1,200 円、

団体（5 枚以上）800 円

※当日券は、席に余裕がある場合のみ販売します。

※未就学児の入場はできません。

一時保育利用料 700 円（おやつ代込み）

出 演 神田陽子（真打・講談師）、桂 花丸、柳亭こみち

チケット ゆとろぎ、スポーツセンター、マルフジ各店（羽村・福生・青梅市内）、西多摩新聞社チケットサービス（☎ 0120-61-3737）で販売中

■ 工 房 ■

パソコン講座 Word 応用

Word 中級講座を受講した方、または同等レベルの知識をお持ちの方を対象とした講座です。少し凝った資料やチラシ作りに挑戦します。

日 時 3 月の毎週金曜日午前 10 時～正午

会 場 講座室 2

定 員 15 人（申込多数の場合は抽選）

参加費 1,500 円（全 4 回分）

一時保育利用料 1 回 500 円（おやつ代込み）

申込み 2 月 15 日(日)（必着）までに、往復はがきに「講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・一時保育利用の有無（有の場合はお子さんの人数と年齢・利用希望日）」を記入し、郵送または直接ゆとろぎへ

水はむら写真コンクール審査結果

■一席 「散歩の途中で」 鈴木和子さん

■二席 「落日」 安田 清さん

■三席 「水辺の春」 加藤賢齊さん

■三席 「初冬」 梅垣慎巳さん

※ 2 月 4 日(木)から 15 日(日)まで、水はむら写真展を行います。詳しくは、広報はむら 1 月 15 日号をご覧ください。

お願い

- 窓口で直接申し込む場合は、日本郵便通常はがき（1 枚）を必ず持参してください。
- 一時保育を希望する方は、各催し・講座の 8 日前までに、ゆとろぎへ申し込んでください。

自然休暇村から

スキー本番！パウダースノー舞い散る清里へ！

2 月の KOYOMI 湯

2 月は香り漂う「赤ワインの湯」です。

2 月の イベント情報

◆ 料 理

旬の鰯を使った、あつあつの鍋料理を用意しています。

問合せ 自然休暇村

良いな 自然はいいな

☎ 0120-47-4017 ☎ 0551-48-4017

◆ 第 4 回「あなたが決める地酒ランキング」

評判の地酒数種類の飲み比べを楽しんで、ランキングをつけていただきます。

景品が当たるチャンスもあります。

期 間 2 月 7 日(土)～ 3 月 15 日(日)

料 金 1,000 円（お通し付き）

※直接フロントへ申し込んでください。

みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。

ちょこっと共済

東京都市町村民 交通災害共済

「ちょこっと共済」は、東京都 39 市町村の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

平成 21 年度の予約受付を開始します。この機会に、ぜひ加入してください。



予約受付期間 2月2日(月)～3月31日(火)

(4月1日以降に途中加入することもできます。)

共済期間 4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

加入資格

(1)市内在住で、羽村市に住民登録・外国人登録をしている方

(2)(1)の方と生計を同じくする方で、就学のために都内の市町村以外に住んでいる方

会費

■ Aコース 1,000円 (見舞金最高額 300万円)

■ Bコース 500円 (見舞金最高額 150万円)

※加入申込書付きパンフレットは、2月2日(月)から各家庭へ配付します。

※申込窓口にも加入申込書付きパンフレットを用意しています。

申込窓口 市役所内西多摩農協派出所、市役所各連絡所、西多摩農協(本・支店)、市内各金融機関(ゆうちょ銀行を除く)

※4月1日現在、市内在住の小・中学生(国・私立を含む)の方は、市で一括してBコースに加入しています。Aコースに変更を希望する方は、新たにBコースの加入手続きをすることで、Aコースに変更することができます。

※70歳以上の方、身体・知的障害のある方、生活保護を受けている方は、各自で加入手続きをする必要があります。加入を希望する方は、手続きをしてください。

■見舞金額が変わりました■

- ①これまでの10等級制から6等級制となりました。
- ②3等級から6等級の見舞金および見舞金決定の算定日数が変わりました。
- ③交通遺児年金額が、遺児一人につき10万2,000円に増額されました。

※パンフレット・東京市町村総合事務組合ホームページなどで変更点を確認してください。

等級	交通災害の程度	Aコース	Bコース
1等級	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上以上の傷害	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上以上の傷害	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円

■次の要件にすべて該当する方は、会費の助成を受けることができます。申請してください。

- 世帯全員が市民税非課税である方
- 生活保護を受けていない方
- 東京都市町村総合事務組合が運営する平成21年度交通災害共済に加入し、会費を支払った方
- その他、次のいずれかに該当する方
 - (1)世帯全員が65歳以上である方
 - (2)身体障害者手帳1～4級の交付を受けている方
 - (3)東京都愛の手帳の交付を受けている方

助成額 1口500円

手続きに必要なもの 交通災害共済の会費を支払ったことを証明する書類・印鑑

※助成金振込先となる本人名義の銀行口座の口座番号を控えてお越しください。

申請先 高齢福祉介護課高齢福祉係、障害福祉課障害福祉係、市役所各連絡所

※助成対象に該当するかどうかの電話での問合せを受けることはできません。

問合せ ちょこっと共済の加入・制度について…生活安全課交通・防犯係

会費の助成について…高齢福祉介護課高齢福祉係、障害福祉課障害福祉係